

第4回津別町議会臨時会『行政報告』

本日ここに第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、6月定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る6月24日、旭日単光章、津別町自治功労者 寒河江 文男 様をご逝去されました。故人は、永きにわたり、津別町議会議員を務められ、本町の自治振興に多大なご貢献をいただきました。

生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます次第であります。

次に、町内における新型コロナウイルスの感染状況についてであります。オミクロン株が流行し始めた今年1月から4月までは月に数人の感染者数で経過しておりましたが、5月から徐々に感染者が増加傾向となり、6月にはコロナ感染者との接触があった職員3人の感染が確認されたことから、職場の消毒など感染拡大防止対策を講じたところです。

また、6月末から小学校で児童数名の感染が確認され、7月に入

りこども園で職員及び園児の感染が複数確認されたことから、こども園は7月6日から閉園されましたが、職員、園児及びその家族への感染が広がっており、予断を許さない状況が続いています。

全国的にも感染者は増加傾向にあり、町民の皆様には、引き続き感染予防対策の徹底を重ねてお願い申し上げる次第です。

次に、簡易水道事業及び下水道事業に係る消費税確定申告の誤りについてであります。消費税及び地方消費税の確定申告につきまして、平成26年4月1日以降の特定収入に係る課税仕入れ等の税額を算出する際に、過去における施設整備等に係る起債の元金償還に充てた一般会計からの繰入金は、本来、事業実施時が平成25年度分までは5%、令和元年9月30日までは8%の税率で控除税額の調整額を計算すべきところを、繰入れを受けた時点での税率で計算したことにより、平成26年度分から令和2年度分の申告内容に係る消費税及び地方消費税について、本町の計算では、簡易水道事業分が854,354円、下水道事業分が10,258,655円、合わせて11,113,009円が過大に納付されていたことが確認されました。

このため、平成28年度分から令和2年度分に対する還付請求を本年7月7日に網走税務署に提出したところではありますが、請求期

限が5年間とされていることから、下水道事業の平成26年度及び平成27年度分の合計2,605,961円につきましては、請求が不可能となりました。このことは、町の財政に多大な損失を発生させることとなり、深くお詫びを申し上げます。

今後は、関係職員の税制度に関する理解を深めるよう努めるとともに、事務の適正化と再発防止に万全を努めて参る所存であります。

大変申し訳ありませんでした。

次に、**集中豪雨及び降雹による被害**についてであります。6月18日から、最上、共和、恩根地区において雹交じりの豪雨となり、被害が発生しました。農作物については、20日に町、農協、農業改良普及センター美幌支所と調査を行い、全体で72ヘクタール、うちビート11ヘクタール、玉ねぎ43ヘクタール、馬鈴薯4ヘクタール、デントコーン等飼料作物4ヘクタール等の被害が生じました。

一方、土木施設については、町道への土砂流出、路肩崩落、道路の洗堀等16箇所に被害が生じましたが、即時補修作業を行い対応したところです。さらに、19日夕方の集中豪雨による河川の増水に伴い、大昭地区において護岸が1箇所被災し、この河川災害復旧につきましては、本日、補正の専決承認案件として提出しているも

のであります。

また、7月4日には共和、恩根、高台地区を中心に降雹があり、併せて短時間集中豪雨により、美都、上里、双葉、大昭地区等の広範囲で農業被害が発生しました。翌5日に町、農協、農業改良普及センター美幌支所と調査を行い、全体で約470ヘクタール、うちビート67ヘクタール、玉ねぎ43ヘクタール、小麦183ヘクタール、馬鈴薯78ヘクタール、デントコーン等飼料作物13ヘクタール等の被害が生じました。

この結果、葉が傷んだビート、豆類は再生する可能性が高いと判断されるものの、葉又は茎が折れるなど、深刻な被害を受けた作物の一部圃場では廃耕も検討されています。

今後は、病気の発生を抑え被害を最小限に止めるよう、関係機関と連携し対応して参ります。

また土木施設被害につきましては、共和、恩根、美都、上里、高台地区を中心に町道の路肩崩落が8箇所、町道への土砂流出が3箇所発生しましたが、いずれも補修作業で復旧できる小規模なものであり、既に作業を進めているところであります。

また、国道240号は共和地区において、道道は屈斜路津別線において路肩崩落が発生しましたが、それぞれの道路管理者により補

修作業が行われることとなっています。

次に、**大地と海をつなぐ植樹**についてであります。6月21日、網走開発建設部、オホーツク総合振興局、網走川流域のJA、漁協、自治体等関係者、合わせて170名が参加し、最上地区網走川河川敷地において3年ぶりに植樹が行われました。

自然環境の保全と回復に努め、豊かな自然を未来に残すことの大切さと、海と大地に関わる産業の共存と共生を目的として、ヤチダモ、ハルニレ等、4種類の広葉樹苗木約400本の植樹を行いました。

また、網走川流域一斉清掃事業につきましても6月26日、「網走川流域の会」が主催し、流域の1市3町において一斉に実施されました。津別町では弁慶岩上流の網走川において、農業者等50名が参加し、50kgのごみを回収し、1市3町全体では、330名が参加して660kgのごみを回収したところです。

どちらの事業も大地と海がつながっている意識を持ち、その環境を守る思いを一つとした流域社会の構築を目指しており、津別町においても、網走川上流域に所在する自治体としての責務を果たして参ります。

次に、**阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会**についてで

ありますが、6月27日、弟子屈町川湯温泉において環境省釧路自然環境事務所主催により、阿寒摩周国立公園に関係する1市9町及び国土交通省北海道開発局を始めとする関係団体から36名が出席し開催されました。

津別町は、津別峠展望施設の拡張と阿寒摩周国立公園への編入拡大の取組、さらに美幌地区三町広域観光協議会で取り組んでいる屈斜路カルデラ外輪山トレイルの整備について発言を行いました。

今後とも、関係する自治体及び団体と連携し、阿寒摩周国立公園の積極的活用を推進して参ります。

次に、**第49. 5回つべつ夏まつり**についてであります。7月2日、3日の両日、3年ぶりに河岸公園において開催されました。

2日の前夜祭では、RECつべつによるリコーダー演奏会をはじめ、つべつ千人踊りや盛大な花火大会が行われ、久しぶりの夏まつりに来場者は大いに盛り上がっていました。翌3日の本祭は、恒例の「つべつ川のぼり大会」や本町出身の歌手山本裕美子さんのステージなど各種イベントが予定通り実施され、来場された皆さんに熱い夏のひと時を存分に楽しんでいただいたところです。

また、新型コロナウイルス対策として、来場者に対しては健康チェックリストの記入に協力をお願いし、恒例のつべつビーフまつり

は事前販売の引き換えのみとし、会場でのバーベキューや飲酒は禁止となりましたが、来年の記念すべき50回目は、制限なく開催できるよう祈っているところです。今夏まつりを企画実行されました実行委員会の皆さんに深く感謝を申し上げる次第であります。

なお、今議会におきまして、契約の締結についての議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます。